

9. 文化財の防災・防犯

文化財全般に対し防災・防犯体制を強化し、次世代へ継承できるよう守ります。

防災の措置（具体的な取組）

【平時の措置】

- 文化財台帳の作成
- 景観に配慮した狭隘な道路の整備
- 防火設備の整備
- 文化財の修理や周辺環境の整備
- 地域ごとの文化財と防災の意識の醸成
- 文化財の管理体制の整備
- 文化財の防災体制の強化

【災害時の措置】

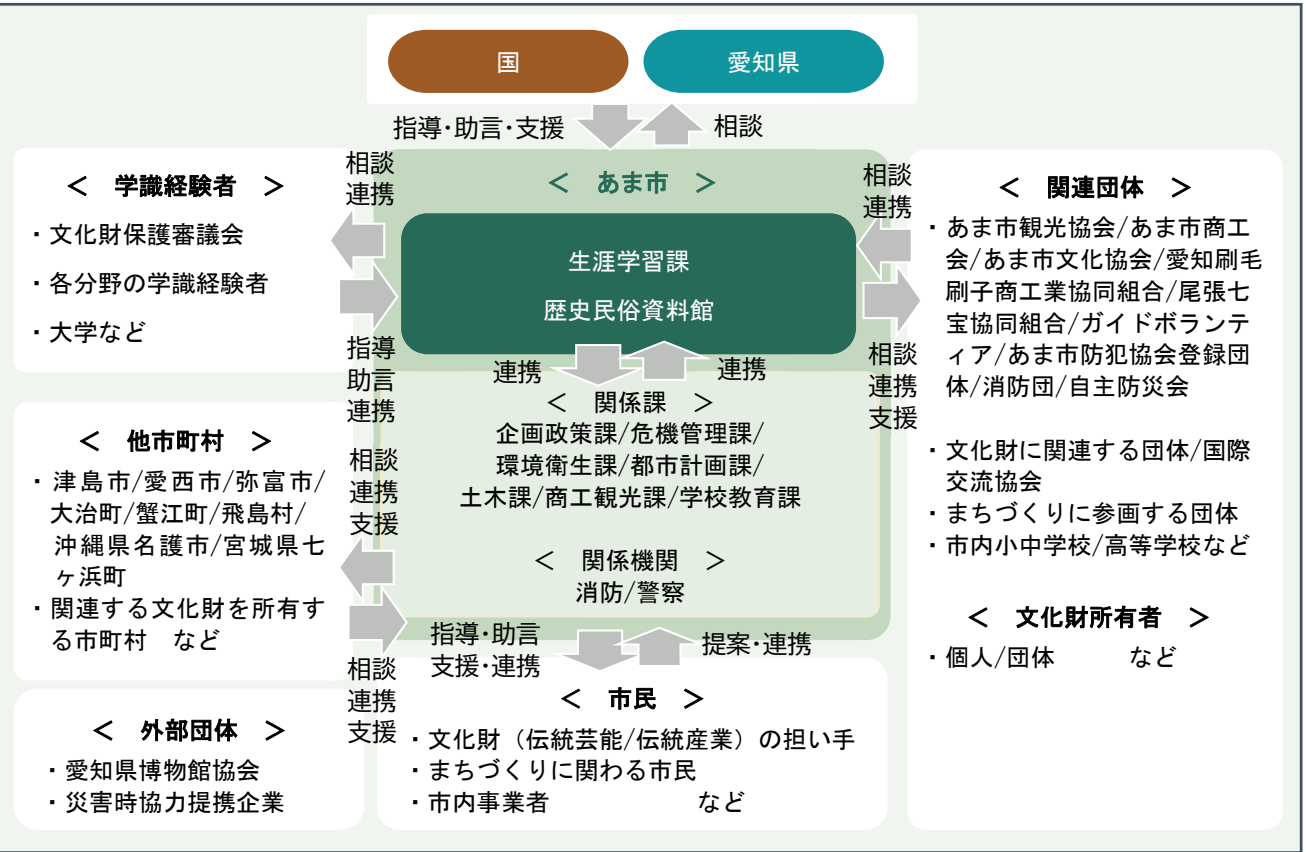
- 地域による文化財防災のしくみの構築
- 文化財防災マニュアルの作成
- 広域連携による文化財の保存体制の強化
- 学識経験者による被害状況の調査の実施
- 文化財の各分野の学識経験者との連携推進

防犯の措置（具体的な取組）

- 防犯設備の設置状況の把握
- 文化財の防犯に関する広域連携体制の強化
- 防犯施設・設備の整備
- 文化財防犯パトロールの実施

10. 文化財の保存・活用の推進体制

文化財を保存・活用していく上で、以下のような体制で、市民や行政といった立場にかかわらず、それぞれができることを主体的に取り組みます。



あま市文化財保存活用地域計画 概要版
発行：あま市
編集：あま市教育委員会 生涯学習課
2024 年 12 月認定

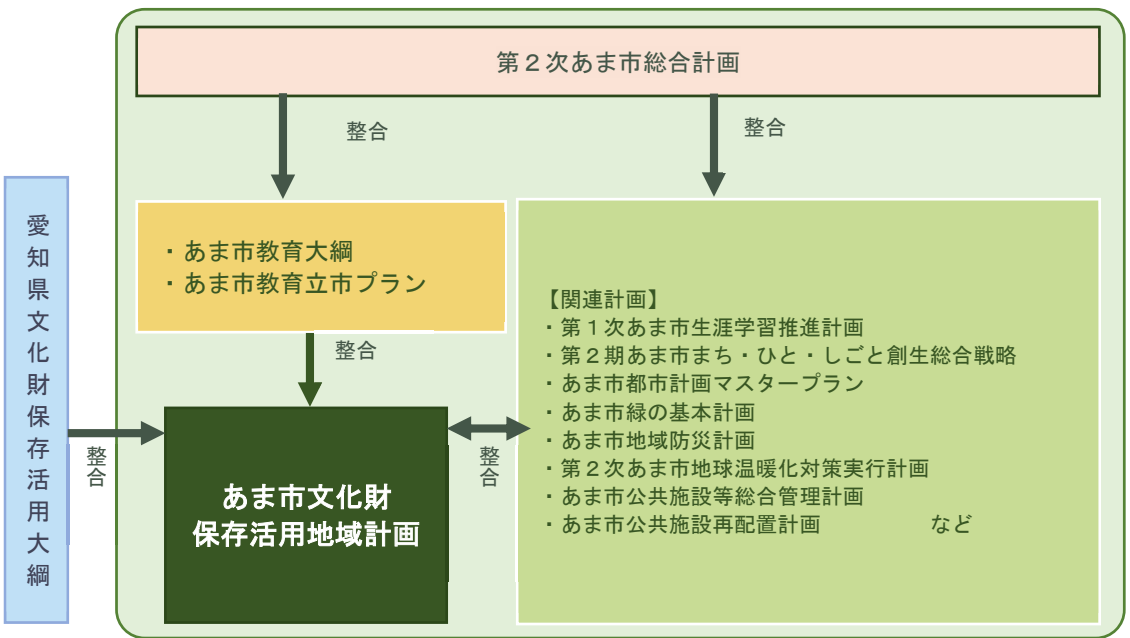


1. 計画策定の目的と期間

あま市では、市内の各地域で守られてきた祭りなどの文化や風習の担い手、伝統産業などの継承者が不足するといった問題があり、さらに都市整備等により、かつての自然や景観が失われている状況です。そこで改めて「あま市」としての歴史文化を整理し、市民が歴史文化を通じて郷土に誇りと愛着を持ち、文化財を通して魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針及び措置を示すことを目的として本計画を作成しました。計画の期間は、令和7（2025）年4月から令和17（2035）年3月までの10年間です。

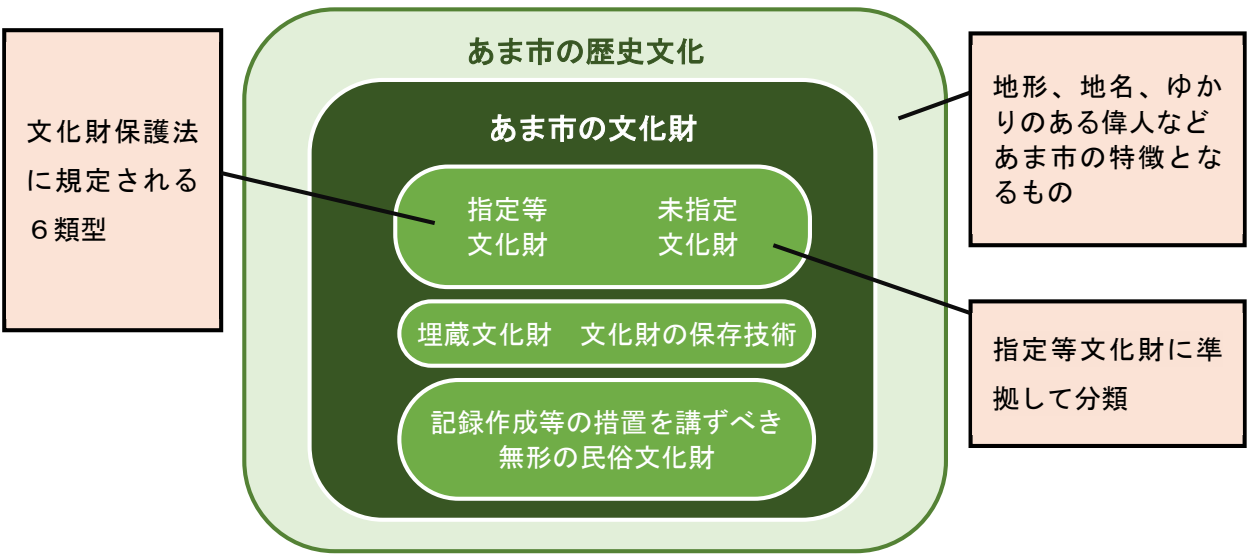
2. 計画の位置づけ

あま市の「第2次あま市総合計画」が示す市の将来像と方向性を踏まえ、上位計画、関連計画との整合や「愛知県文化財保存活用大綱」との整合性を図りつつ、文化財の保存・活用に関する指針及び具体的な施策を定めます。



3. 本計画における文化財の定義

計画では、以下の図に示すように、あま市の歴史文化、文化財を定義します。



4. 指定等文化財

市内全域にわたって、35 件の国や県、市の指定文化財、登録文化財等が分布しています。

No.	名 称	指定等	指定等年月日	No.	名 称	指定等	指定等年月日
1	甚目寺南大門	国指定	M33. 4. 7	19	二十五菩薩面	市指定	H28. 2. 25
2	甚目寺（三重塔/東門）	国指定	S28. 11. 14	20	梵鐘	市指定	H8. 2. 1
3	絹本着色不動尊像	国指定	M34. 3. 27	21	雲版	市指定	H12. 11. 1
4	絹本着色仏涅槃図	国指定	M34. 3. 27	22	間取り花鳥文大花瓶	市指定	H27. 1. 27
5	鉄造地藏菩薩立像	国指定	S46. 6. 22	23	誹諧相伝名目	市指定	H1. 11. 10
6	木造愛染明王坐像	国指定	H24. 9. 6	24	徳川家康筆 徳政免除證文	市指定	S60. 11. 8
7	金剛界及び胎蔵界曼荼羅	県指定	S33. 3. 29	25	尾州海東郡冨塚村御縄打水帳	市指定	S62. 2. 2
8	田中訥言画蹟	県指定	S33. 6. 21	26	甚目寺説教源氏節人形 および正本 附その関連資料	市指定	H31. 1. 24
9	木造仏頭	県指定	S33. 3. 29	27	香の物祭	市指定	S60. 4. 22
10	木造仁王像	県指定	S33. 6. 21	28	下之森オコワ祭※	市指定	H24. 10. 22
11	瑞花双鸞八稜鏡	県指定	S40. 5. 21	29	木田八剎社湯の花神事	市指定	H24. 10. 22
12	梵鐘	県指定	S40. 5. 21	30	二十五菩薩お練り供養	市指定	H28. 2. 25
13	法華経紫紙鎌倉版	県指定	S33. 3. 29	31	甚目寺境内地	市指定	S59. 3. 1
14	蓮華寺庭園	県指定	S40. 5. 21	32	七宝焼原産地道標	市指定	H12. 11. 1
15	下萱津の藤	県指定	S29. 3. 12	33	實成寺本堂	国登録	H17. 2. 9
16	遠島八幡神社のらかんまき	県指定	S30. 6. 3	34	實成寺山門	国登録	H17. 2. 9
17	蓮華寺のかやの木	県指定	S33. 6. 21	35	尾張西部の子供ザイレン	国選択	H29. 3. 3
18	金銅阿弥陀如来立像	市指定	H3. 12. 11				

令和6（2024）年8月現在

※ M=明治、S=昭和、H=平成
※ 選択文化財である「尾張西部のオコワ祭」（選択年月日 H19.3.7）は、市指定文化財の「下之森オコワ祭」が該当

5. 未指定文化財

未指定文化財の特徴としては、市内に点在する寺社の建造物及び付随施設あるいは伝承など地域の信仰に関わる七宝焼作品を多く含んでいることです。令和6（2024）年8月現在において1,045 件を数えました。

類型			合計
有形文化財	建造物		124
	美術工芸品	絵画	99
		彫刻	211
		工芸品	215
		書跡・典籍	18
		古文書	61
		考古資料	3
		歴史資料	169

類型		合計
無形文化財		9
民俗文化財	有形の民俗文化財	17
	無形の民俗文化財	41
記念物	遺跡	18
	名勝地	1
	動物・植物・地質鉱物	40
文化的景観		19
合計		1,045

8. 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは、「文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財（群）をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの」で、指定・未指定を問わず様々な文化財が集中している区域全体を保存・活用することで魅力的な空間の創出を目指します。

文化財保存活用区域



【甚目寺と門前町】

甚目寺とその門前町周辺を範囲とした文化財保存活用区域です。甚目寺は推古5（597）年に、漁師甚目龍麿が海中より引き上げた聖観音像を安置したことに始まると伝わります。その時代の有力者に庇護され、庶民に篤く信仰されてきました。境内には南大門をはじめとした文化財が多くあります。また津島街道にも面していることから、寺周辺は門前町として栄えてきました。そのため、この一帯には寺にゆかりある文化財が集中しています。

文化財保存活用区域の地図（区域の範囲）



甚目寺境内地

甚目寺小学校

甚目寺東門

甚目寺三重塔

木造仁王像

上街道道標二基

田中訥言画蹟

梵鐘

三千仏図、釈迦十六善神図、両界曼荼羅、弘法大師画像、聖観上人坐像、十一面観音坐像、四天王立像、興教大師像、古瓦十四点、甚目寺縁起（文永元年写）、甚目寺縁起（承応元年写）、紺紙金字法華経、三重塔擬宝珠

木造十王坐像及び奪衣婆坐像

塔心礎

甚目寺南大門

甚目寺歴史民俗資料館

寄託 瑞花双鸞八稜鏡

甚目寺説教源氏節人形および正本 附その関連資料

文化財保存活用区域の方針

- ① 甚目寺の調査・研究
- ② 甚目寺周辺の寺社の調査・研究
- ③ 文化財防災・防犯環境の整備
- ④ 指定文化財の修繕、保存環境、管理体制の整備
- ⑤ 未指定文化財の保存・管理
- ⑥ 甚目寺を中心とした周辺区域の活性化
- ⑦ 他分野との連携による、歴史文化への興味喚起

● 国指定文化財
● 県指定文化財
● 市指定文化財
● 未指定文化財

出典：OpenStreetMap を基に作成
©OpenStreetMap contributors

7. あま市の歴史文化の特徴

あま市の自然的な環境や社会的な現況、歴史的な背景と深く結びついた文化財から、あま市の歴史文化には、以下の5つの特性が見出されます。

あま市の歴史文化の特性

1

低地ゆえの水争い

木曾川からの豊かな水と肥沃な土壌の恩恵により米所として栄えてきた当地域は、自然排水が難しい低地のため、大雨の際には、その排水をめぐり、しばしば近隣の村々で水争いが生じました。

2

水田に起因する景観と信仰

この地域で見られる「島畑」は、一説には田の水持ちを良くするために作られたとも伝わります。この地に生きる人々の工夫が、地域の景観として残されています。田んぼは減少の一途をたどってはいますが、天王様迎えなど稲作にまつわる信仰も継続されています。

3

戦国に生きた人々の足跡と伝承

豊臣秀吉配下の蜂須賀正勝や福島正則らをはじめとする戦国武将の菩提寺や供養塔などが市内に点在しています。また尾張最初期のキリシタンと言われるコンスタンチノ、前田利家の正妻おまつの方の出生地でもあり、郷土の偉人として語り継がれてきた歴史があります。

4

技の継承 刷毛・蔬菜・芸能

七宝焼はもとより、一部の地域ではありますが大正期以降は刷毛産業も盛んでした。同時期には肥沃な土地を活かした蔬菜栽培も盛んとなり、いわゆる伝統野菜を数多く生産してきました。一方、地区の若者を中心に郷土芸能を盛んに行うなど、産業や農業をはじめ伝統芸能なども含め、幅広いジャンルで様々な「技」が継承されてきました。

5

地域の発展のために 海外移民

海部津島地域では、明治後期から主に北米移民を多く輩出しました。異国の地で苦勞して働き、無事に帰国した人たちの中には、ふるさとへの感謝の気持ちを込めて神社に鳥居等を寄進し、あるいは小学校プールの建設費の一部を負担するなど、地域の発展に寄与しました。



No.3 絹本着色不動尊像（甚目寺）



No.15 下萱津の藤（下萱津）



No.19 二十五菩薩面（蜂須賀・蓮華寺）



No.28 下之森オコワ祭（下之森・八幡社）



No.5 鉄造地藏菩薩立像（中橋・法蔵寺）



No.32 七宝焼原産地道標（安松）



ナゴヤダルマガエル（市内）

動物・
植物・
地質鉱物



花のとう（蜂須賀・蓮華寺）

無形の
民俗
文化財



単弁蓮華文軒丸瓦（甚目寺遺跡）

考古
資料



島畑（富塚など市内各所）

文化的
景観



親鸞聖人御影（下之森・順正寺）

美術
工芸品
絵画

6. 基本目標・方向性・課題等

将来像

基本目標

1

「あまらしさ」が

「あまらしさ」を把握し・守る

調査

保存

方向性

あま市の歴史文化を構成する文化財を把握・整理する

適切な手法・環境で文化財を保存する

主な課題

- ①文化財の受け入れ環境を整備するため、歴史民俗資料館の収蔵資料を精査・整理する必要がある。
- ②文化財を円滑に管理するため、記録や資料を一元化し、調査に伴うデータの修正や更新を容易にする必要がある。
- ③歴史資料などの有形文化財や、市内の年中行事、その他の民俗文化財などの把握調査ができていないため、消滅・散逸する可能性がある。

- ⑥防災・防犯面で適切な保存・管理ができていない文化財がある。
- ⑦歴史民俗資料館の収蔵品を継続的・計画的に保管し収蔵スペースを確保する必要がある。
- ⑧未指定の文化財のなかには、指定に値する文化財が多く含まれている。
- ⑩開発に伴う自然環境の変化により水辺の動植物が減少している。

主な方針

②文化財情報の一元管理

③未指定文化財の調査・研究の推進

⑨新たな文化財の指定の促進

⑫あま市に生息する動植物の保護

主な措置

- ②歴史民俗資料館収蔵資料の整理
- ③市内文化財一覧の作成
- 取組体制■あま市
- 実施期間■令和7年度から令和16年度まで

- ④歴史資料（古文書含む）に関する調査・研究
- ⑩寺社及び寺社宝の調査・研究
- 取組体制■あま市学識経験者文化財所有者
- 実施期間■令和7年度から令和16年度まで

- ⑦文化財の指定の促進
- ⑧文化財指定制度などについての啓発
- 取組体制■あま市学識経験者文化財所有者関連団体
- 実施期間■令和7年度から令和16年度まで

- ⑪希少種の生息状況の開発部局との共有
- ⑫学校ビオトープを利用した保護活動の推進
- 取組体制■あま市学識経験者関連団体
- 実施期間■令和10年度から令和16年度まで

「すばらしさ」に

2

「あまらしさ」を「すばらしさ」に普及・活用

普及

活用

情報発信を充実し、歴史文化への興味を喚起する

あま市の歴史文化を身近なものとし、愛着を醸成する

- ⑪あま市の歴史文化に興味関心がない人の割合が多く、独自の歴史文化の継承がされていない。
- ⑫子どもが各地域の祭りやイベントに参加する機会が少なく、地域コミュニティとの関わりが希薄になっている。
- ⑬市民が文化財に触れる機会が少ない状況である。
- ⑭市の歴史文化の中で、市民の興味関心や認知度の高い分野に偏りがある。

- ⑮歴史ある街道、祭り、話題性の高い武将、市内のイベント、文化財など、様々なあま市の観光資源と連携させた効果的な観光推進が必要である。
- ⑯あま市の歴史文化の魅力を十分に伝えきれていない。
- ⑰文化財所有者などと連携した文化財の活用が十分でない。
- ⑱あま市の認知度が全国的に高くない状況である。

⑬様々な手法による歴史文化への興味喚起

⑲あま市の知られざる歴史文化について学ぶ機会の創出

⑳文化財を活用した観光を推進するための人材育成

㉕あま市やあま市の魅力についての認知度の向上

- ⑭市公式ウェブサイトの有効活用
- ⑮分野別文化財マップの作成
- 取組体制■あま市
- 実施期間■令和8年度から令和16年度まで

- ⑲あま市の歴史文化を楽しく深掘りするしくみの構築
- ⑳新しい文化財について理解の促進
- 取組体制■あま市文化財所有者市民
- 実施期間■令和7年度から令和16年度まで

- ㉑歴史ガイドボランティアの育成
- 取組体制■あま市市民関連団体
- 実施期間■令和7年度から令和16年度まで

- ㉕特産品や歴史文化を活用した市ブランド力の向上
- 取組体制■あま市関連団体文化財所有者
- 実施期間■令和11年度から令和16年度まで

